



U-35

くまもとアートポリスプロジェクト 立田山憩いの森・お祭り広場
公衆トイレ公開設計競技2020 応募要項 (改定版)

1 趣旨

熊本市の中心部から東北に位置する標高152mの立田山は、市街地に残された貴重な自然緑地です。都市化の進展とともに行われる緑地の開発を防ぎ、県民の生活環境を保全するため、自然の森に復元し、憩いの場をつくることで生活環境保全林「立田山憩いの森」として、多くの県民の健康づくりやふれあいの場として活用されてきました。この設計競技は、熊本市北区立田山憩いの森・お祭り広場に、県が建設する公衆トイレの設計者を広く公募するもので、熊本県が推進する「くまもとアートポリス」プロジェクト事業として実施するものです。

多くの方々にこの地にふさわしい公衆トイレ計画を提案していただき、設計に参画してもらうために実施します。

2 設計概要

- (1) 建設地 熊本県熊本市北区乗越ヶ丘（立田山憩いの森）
※指定したエリア内に建設すること（図3参照）
- (2) 都市計画等 市街化調整区域・風致地区・県立自然公園特別地域
- (3) 周辺道路 乗越ヶ丘龍田陣内1丁目第1号線 幅員約2.6～6.2m
- (4) 公園面積 約167ha（立田山憩いの森）
- (5) 施設概要
 - 用途 公衆トイレ
 - 構造規模 木造平屋建て 延べ面積50㎡以内
 - 施設内容 多目的トイレ（大便器1）、男子便所（大（洋式）2、小3）、女子便所（大（洋式）3）
 - 工事費 約29,000千円（直接工事費。解体・浄化槽設置工事含む。）
 - その他
 - ・建築基準法、消防法等その他の関係法令に適合した設計としてください。
 - ・「熊本県立自然公園条例」、「熊本市風致地区内における建築等の規制に関する条例」に適合した設計とし、予定地周辺の環境に調和した計画としてください。
 - ・県産木材をできる限り活用するとともに、耐久性やメンテナンスのしやすさに配慮してください。
 - ・ユニバーサルデザインを前提とし、全ての人にとって使いやすいトイレとなるように配慮した設計としてください。
 - ・建築工事の材料や工法について、特定のメーカー等しか製造・施工できないものは、原則として使用しないでください。
- (6) 既存建物等 既存トイレを解体予定。

3 審査員

- 審査員長 伊東豊雄（建築家、くまもとアートポリスコミッショナー）
- 審査員 桂 英昭（建築家、くまもとアートポリスアドバイザー）
- 末廣香織（建築家、くまもとアートポリスアドバイザー、九州大学准教授）
- 曾我部昌史（建築家、くまもとアートポリスアドバイザー、神奈川大学教授）

事務局、問合せ先・作品提出先
 くまもとアートポリス事務局（熊本県土木部建築住宅局建築課内）
 〒862-8570 熊本県熊本市中央区水前寺6丁目18番1号
 電話：096-333-2537 F A X：096-333-9820 E-mail：kap@pref.kumamoto.lg.jp
 H P：http://www.pref.kumamoto.jp

4 応募資格

- (1) 応募資格は、次のとおりとします。
- ①国内在住の建築士又は建築士事務所登録を行っている設計事務所に所属する建築士で満35歳（応募締切時点とする。以下同じ。）以下の方（共同応募を含む）
 - ②①以外の方で国内在住の建築を志す満35歳以下の方（学生を含む。）
- (2) 選定された者が建築士事務所登録を行っている設計事務所に所属していない場合は、別途選定された県内建築士事務所と共同体制を組むこととします。
- (3) 提出する応募書類等は、応募者（共同応募を含む）1者につき1提案とします。なお、以下の者は、応募資格がありません。
- ・ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定に該当する者
 - ・ 審査員及びその家族
 - ・ 審査員が大学に所属する場合において、その審査員の研究室に現に属する者
 - ・ 審査員及びその家族が主宰し、あるいは役員又は顧問をしている営利団体に所属する者
 - ・ 主催者の職員で、今回の設計競技に関係する者

5 応募期間

令和2年（2020年）4月6日（月）～6月22日（月）
応募に係る資料は、本県のホームページに掲載しますので、ダウンロードしてください。

6 審査の方法

審査員により事前に10案程度を選出し、メール等を活用して質疑応答を行います。
質疑応答ができなかった応募者は最優秀賞に選出されません。

7月8日（水）頃 選定された案（10案程度）について、ホームページで公表
7月13日（月）頃 選定された案（10案程度）に質疑を送付
7月16日（木）頃 質疑の回答期限
7月末 審査結果（最優秀賞、優秀賞、佳作）及び審査員長の講評をホームページで公表

7 質疑応答

質疑応答は行いません。

8 現地見学会等

現地見学会は開催しません。なお、各自で現地を視察する場合は、周囲の方等の迷惑にならないようくれぐれも注意してください。問題を起こした者は、設計競技の参加を拒否する場合があります、また応募後に取消すこともあります。

9 提出物

- ①提案作品
- ・ 提出用紙
A3用紙（横使い）片面4枚とし、パネル化せずに7部提出してください。表現方法は自由です。なお提出用紙には、表・裏ともに応募者が特定できる表示はしないでください。表示していることが明らかとなった場合には、失格とする場合がありますので御了承ください。
 - ・ 記載内容
設計趣旨（400字程度 文字の大きさは10ポイント以上）、配置図・平面図・立面図・断面図、透視図、その設計意図を表現する図・模型写真など。模型の提出は認めません。
- ②応募票 様式1（A4用紙）に必要事項を記入のうえ提出してください。
- ③提出データ 提出用紙は別途、PDF形式のデータ（CD-R又はDVD-R）でも提出ください。

10 作品提出について

- (1) 提出方法 郵送（書留郵便）、宅配便又は持参とします。郵送の場合は4枚目下部にある住所に送付してください。（郵送の場合は設計競技応募作品と朱書きで明記すること）
- (2) 提出期限 令和2年（2020年）6月22日（月）午後5時必着とします。※受付時間は午前8時30分から午後5時までとし、土曜日・日曜日・祝日は受付を行いません。
- (3) 留意事項 作品提出に際して応募作品が折れ曲がることのないように注意してください。

11 審査結果の発表

- (1) 審査の公平性、透明性を示すため、選定結果及び審査の講評を本県のホームページで公表します。
- (2) 審査結果に関する問い合わせ、異議申し立ては一切受け付けません。

12 応募作品の取り扱い

- (1) 提出書類は返却しません。
- (2) 提案内容の著作権は応募者に帰属しますが、提出物の展示、複製の作成、ホームページへの掲載、記録誌の作成など、設計競技に関わる事務での使用の権利は、主催者が所有するものとします。（応募時点で同意したとみなします。）

13 その他

- (1) 本事業は、くまもとアートポリスの一環として実施するものであり、その理念を尊重してください。
- (2) 手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本円とします。
- (3) 設計競技の応募等に係わる一切の費用は応募者の負担とします。
- (4) 提出書類が次の条件のいずれかに該当する場合は、無効となる場合があります。
- ・ 提出方法、提出先、提出期限に適合しないもの
 - ・ 記載すべき事項の全部又は一部が記載されていないもの
 - ・ 虚偽の内容が記載されているもの
 - ・ 他者の著作権を侵害した疑いがあると審査員が判断したもの
 - ・ その他主催者又は審査員が不適格と認めたもの
- (5) 同一作品での他設計競技との二重応募はしないでください。
- (6) 提出された書類の差し替え又は再提出は認めません。
- (7) 県は、最優秀賞受賞者の方が所属する建築士事務所（最優秀賞受賞者の方が建築士事務所登録を行っている設計事務所に所属していない場合は、別途選定し共同体制を組んだ県内建築士事務所）と設計及び工事監理委託契約を締結します。なお、最優秀賞受賞者の方が設計及び工事監理を辞退した場合は、これに代わる設計及び工事監理者を、審査員と協議の上、県が決定します。
- (8) (7)の設計及び工事監理委託契約では、令和2年（2020年）12月までに設計を完了、令和3年（2021年）12月までに工事を完了する予定です。なお、委託内容は、締結する委託契約書及び仕様書によるものとします。
- (9) 業務委託料は、本県の基準に基づき算定し、本県が定めた予算額（上限額）の範囲内とします。

～参考～

・「熊本市風致地区内における建築等の規制に関する条例」

URL:https://www1.g-reiki.net/kumamoto-city/reiki_honbun/q402RG00001073.html

・「ユニバーサルデザイン建築ガイドライン」（熊本県）

URL:https://www.pref.kumamoto.jp/ki_ji_3203.html

・「熊本県公共施設・公共工事木材利用推進基本指針」（平成23年2月21日公表）

URL:https://www.pref.kumamoto.jp/ki_ji_1374.html